

令和元年度

第6回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年6月10日（月）
開会13時35分 閉会14時10分

場 所 教育委員室

令和元年度
第6回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

① 県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進モニターについて

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課主査	池 邊 大 介	

2 傍聴人

8 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第6回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時5分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

(工藤教育長)

議事に入ります前に、本年6月14日で、教員採用選考試験等に係る贈収賄事件から11年を過ぎようとしておりますので、私から一言申し上げたいと思います。

平成20年6月14日に大分県教育委員会史上で大変残念な事件が発覚いたしました。以来11年間、一貫して教育改革を叫んで、ここまで教育委員会を始め教育関係者の皆さんと一緒にやってきました。

特に教員採用選考試験については、この10年間、いろいろな形で改変はしてまいりましたが、我々は「公平・公正・透明性」ということを第一に考え、一切妥協することなく、誠実に制度を作り上げてきたと思っています。

先月、『教員採用選考試験を受験した臨時講師の受験番号等を各学校でリスト

化している』との内部告発があり、当該リストが試験の際の点数操作に使われているのではないか」というような報道がありましたけれども、そういった事実は一切ございません。我々は、この場にいる皆さんと一緒に「公平・公正・透明性」を遵守する強い気持ちで採用選考試験の運営をしてきております。したがって、そういう疑いは一切ないということを報道等にもお答えをしたところでありませ

す。
この11年間は、いろいろな形で取組を進めてまいりましたが、「全ての子どもたちに力と意欲を身に付けさせる」という思いで、学校現場、市町村教育委員会、そして県教育委員会と共に歩んで来ることができたと思っておりますし、これからも引き続き同じ思いでやっていく必要があると考えております。

特に学校現場においては、校長先生を中心として、組織として大きく力を発揮してもらうために、市町村教育委員会、そして県教育委員会がどうすればいいのかということのをこれからも一緒に真剣に考えていきたいと思っております。

引き続き皆さんと議論をしながら、この目指すところをしっかりと実現できるように、更に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(工藤教育長)

それでは次に、会議を公開しないことについてお諮りします。

会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案及び第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び第2号議案は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願ひいたします。

【報 告】

① 県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進モニターについて

(工藤教育長)

それでは、報告の①「県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進モニターについて」箕田 学校安全・安心支援課長から報告いたします。

(箕田学校安全・安心支援課長)

「県立学校自転車通学生ヘルメット着用推進モニターについて」ご報告します。
1 ページをご覧ください。

まず、この取組の趣旨ですが、高校及び特別支援学校における自転車通学生の頭部損傷による重大事故を未然に防止するため、ヘルメット着用のモニター600名を募集しアンケート調査及び普及啓発活動等を行い、ヘルメットの全員着用に向けた気運醸成を図るものです。

「背景」の項目に記載がありますように、現状では、自転車通学をしている高校生のほとんどはヘルメット未着用です。平成30年度中に県教育委員会に報告された高校生の自転車事故は243件発生しており、そのうち頭部損傷の事故は76件あり、割合としては全体の31%となっています。頭部損傷は、死亡・重体・重傷事故など重大な事故につながるおそれがあり、警察庁の調べでは自転車による死亡事故の6割強が頭部損傷によるものとなっています。県内でも高校生が平成30年1月に脳挫傷による意識不明の重体となる重大事故が発生しているところです。

次の「取組」の項目にありますように、ヘルメット着用モニターは、本年度600名、来年度600名と、県内の自転車通学生が約12,000人いる中で、そのうちの10%に当たる1,200人を対象に2年間のモニター活動を展開することとしています。

本年度600名の募集に対し、5月までに597名の応募があり、5月末日には各学校に個人ごとのモニター決定通知を出したところです。早い学校では、今週辺りからヘルメット着用により通学するという状況になるかと思えます。

モニターは自転車用ヘルメットを購入し、自転車利用時に着用、その後のアンケート調査などに協力してもらいます。そのモニター活動の報償費としてヘルメット購入金額に応じ上限5,000円を支給します。実質的にはヘルメット購入費用の補助となります。

ヘルメット着用モニターと併せてヘルメット着用に向けた啓発活動も行っています。ポスター・チラシを作成・配布し、ヘルメット着用の有効性や意義について周知します。また、自動車学校と連携した交通安全教室の中でヘルメット着用の啓発を行っていきます。さらに交通安全に関する学習指導案例を作成するなど、教科における交通安全教育を充実してまいります。

これら取組の効果として、ヘルメットを着用している生徒が身近にいることによる安全意識の向上、交通安全意識の向上による自転車事故の減少、さらにはモニター生徒へのアンケート調査結果を反映した着用推進策を実施してまいります。

こうした取組を進め、令和3年度から自転車通学生全員のヘルメット着用につなげてまいります。

このヘルメット着用の取組は、もちろん頭部損傷の軽減を図ることが大きな目的ですが、同時に生徒の交通安全意識の向上を図っていくことが重要と考えてい

ます。自転車事故によりもちろん被害も受けますが、加害者にもなり得るわけですから、その辺りを生徒一人一人が十分自覚できるように交通安全意識の向上を図っていきたいと考えています。

報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

(松田委員)

中学生のヘルメットの着用率はどのくらいですか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

ほぼ全市町村で着用していますが、宇佐市では一部着用していません。宇佐市は中学校が7校ありますが、そのうち3校が着用している状況で、今、宇佐市教育委員会の方で残りの4校について、着用の義務化に向けて動いていると聞いています。

(松田委員)

中学時代にきちんと教育を受けて高校に来れば教育しやすいのかなと思いましたが。とてもいいことだと思いました。

(高橋委員)

既にモニターで今、実際にやっているのですよね。そのアンケートの結果はもう出ているのですか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

モニター活動は本年6月から始まったところです。この後、2か月を経過した段階で、ヘルメット着用について生徒たちにアンケートを取る予定としています。

(高橋委員)

それから、アンケート実施後でも構わないのですが、スマートフォンを操作しながら運転するのはかなり危ないので、止めるように指導してください。歩行者も大切ですし、運転している高校生も安全・安心に通学できると良いと思いますので、そこをよろしくお願いします。

(岩崎委員)

自転車通学生の保険の加入率はどうなっていますか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

損害賠償保険については、高等学校PTA連合会が扱う保険により、高校生は全員が加入している状況です。

(岩崎委員)

自転車運転者が事故でケガ等をするという被害事故にどのように対応するかに関しては、重大な被害が発生しないようにするためヘルメットを被ることは非常に大事なことです。今回の「推進モニター」という取組はこの点から見ても、交通安全意識の向上につながるという点から見ても非常に良い取組だと思いますので、推進していただきたいと思います。

なお、交通安全意識の向上については、我々が普段、自転車に乗っている時はそれほど意識していませんが、危険な運転やちょっとした不注意によって自転車が凶器になり得るということを十分認識してもらう必要があります。加害事故になった場合には、自転車運転者に対し、莫大な損害賠償請求がなされたり、刑事事件になる可能性があります。

ヘルメットの着用は、できれば100%になるように努力していただきたいと思いますし、交通安全意識の向上のため、交通安全教育を大いに推進していただきたいと思います。

(林委員)

ヘルメットは機能性も大事ですが、高校生が被るということになるとデザイン性もある程度は求められると思うのですが、こういったタイプのヘルメットになっているのでしょうか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

安全基準を満たすものということで、例えばSGマークやJCFなどの安全規格を満たすものを実施要項の中で各学校に示しているところです。この安全基準の確認について、各学校でヘルメットの管理台帳をつけてもらうようにしており、そこでヘルメットが安全基準を満たすものかどうかを確認するようにしています。

(林委員)

安全基準を満たしていれば、デザインはいろいろと選べるということですね。

また、最近では、通学路の安全に関わる問題がたくさんありますけれども、県教育委員会で全体的な通学路の安全点検のようなものは考えているのでしょうか。あるいは、既に実施しているのでしょうか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

先日、川崎市での事案もありましたけれども、今年の、新潟市で小学生が下校途中に連れ去られ殺害されるという事件を受けまして、県内の学校で緊急の合同点検を行いました。その中で、学校、警察、そして行政も入り交通安全点検を、

防犯の面からもしていただいたところで、本年度も引き続き同様な形で合同点検をしていただくよう依頼しているところです。

(鈴木委員)

モニター597名の男女比は分かりますか。

(簗田学校安全・安心支援課長)

正確な男女比の数字は持ち合わせておりませんが、自転車通学生全体の男女比の割合から推測しますと、今回のモニターの女子生徒の数は少ないと思います。

(鈴木委員)

自分が高校生の時にヘルメットを被るように言われたならば、違和感を覚えたと思いますので、やはり女子生徒も同じように被れるような環境を作らないといけないのかなと思いました。

(工藤教育長)

貴重なご意見をありがとうございました。また引き続き、そういう点に注意しながら進めていきたいと思っています。

(工藤教育長)

では、これから非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課長及び傍聴人は退出してください。

【議 案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」渡辺 教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案については、提案どおり承認します。

【議 案】

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕在室)

(工藤教育長)

次に、第2号議案「教職員の懲戒処分について」渡辺 教育人事課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。

第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第2号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

(工藤教育長)

ないようですので、これで令和元年度 第6回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。